

「環境モデル都市」について

概要

- 我が国を低炭素社会に転換していくため、温室効果ガスの大幅削減など**高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市**を「環境モデル都市」として選定・支援し、**未来の低炭素都市像を提示**
※環境モデル都市選定の視点・基準 ①大幅な削減目標、②先導性・モデル性、③地域に適応、④実現可能性、⑤取組が持続的
- 地域資源を最大限に活用し、**低炭素化と持続的発展を両立する地域モデルの実現**を先導
- 高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市・地域として政府が認定するものであり、政府として国内外に広くPRしていくことで**都市の認知度・イメージアップ**を図る。
- 国は計画に対する毎年のフォローアップ時に、**有識者による専門的知見にもとづいたアドバイス**等の支援を行う。

経緯

- 第169回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説（平成20年1月18日）を受け、平成20年4月11日から5月21日まで募集し、多様な都市・地域から82件（89団体）の応募あり

➡ **環境モデル都市として、13都市を選定**（総理大臣決裁で選定）

大都市 北九州市、京都市、堺市、横浜市

小規模市町村 下川町、水俣市、宮古島市、ゆすはら橋原町

地方中心都市 飯田市、帯広市、富山市、豊田市

東京特別区 千代田区

- 各環境モデル都市は、目標達成に向けた具体的な行動計画（アクションプラン）公表（平成21年4月）

「環境モデル都市」のイメージ

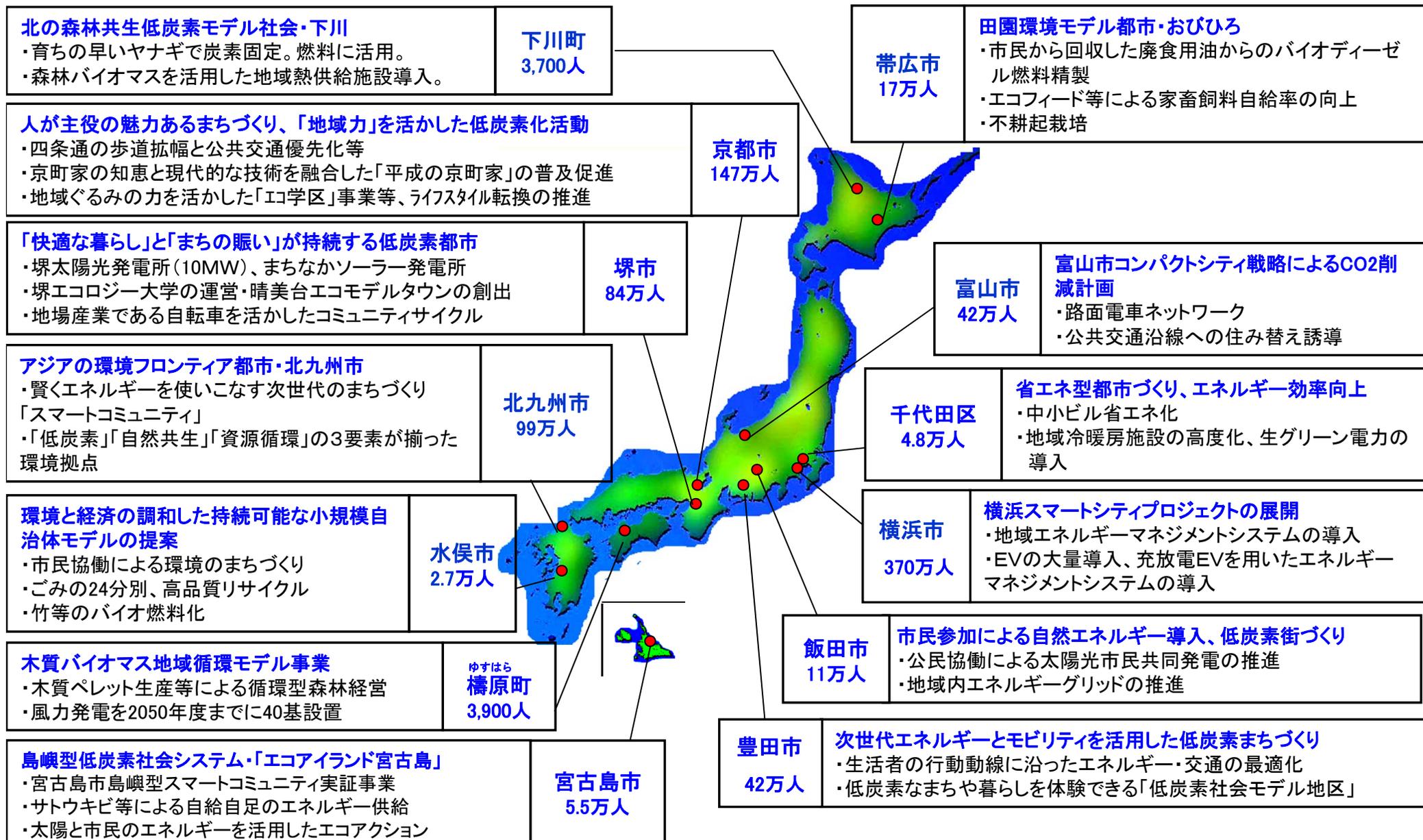
コンパクトシティ化、交通体系の整備、居住スタイルの変革、再生可能エネルギー普及、森林の保全と活用 など

都市内で統合的に実現

地域において、ライフスタイルやビジネススタイルの転換など**社会変革に向けたうねり**を起し、**地域の活力を創出**



既存の環境モデル都市における主な取組



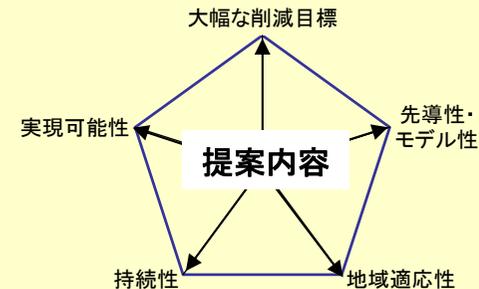
環境モデル都市の追加選定について（案）

1. 背景

- 現在選定されているのは13都市（平成20年度選定）
- 東日本大震災以後、エネルギー問題がクローズアップされる中、環境モデル都市が進める低炭素都市づくりの取組を全国に一層普及させることが求められるようになった。
- 環境未来都市は環境モデル都市等から選定することとしており、環境モデル都市を拡大することは、「環境未来都市」構想の推進にもつながることから公募することとなった。
- 既存都市と同水準の提案内容の都市を、複数回に分けて30都市程度追加選定する予定。
- 既存の13都市を含め最大で40～50都市程度とする。

2. 選定基準

- 温室効果ガス排出の**大幅な削減**など**高い目標**を掲げて先駆的な取組にチャレンジする提案であるか
- **先導性・モデル性**に優れているか
- **地域に適応**した取組であるか
- 取組の円滑かつ確実な実施が見込まれ、**実現可能性**が高いか
- **取組の持続的な展開**が期待できるか



3. スケジュール

